

- ・ 平成28年8月 「政府機関におけるセキュリティ・IT人材育成総合強化方針」（平成28年3月）に基づき、「各府省庁セキュリティ・IT人材確保・育成計画」を策定
- ・ 平成29年8月 各府省庁において計画を見直し  
⇒ 各府省庁において、平成30年度機構・定員要求、適切な処遇の確保、各省計画に記載された各種取組を推進。
- ・ 平成30年3月 昨年度に引き続き、平成29年度における各省計画の実施状況についてフォローアップを実施

### ①体制の整備

- 平成30年度要求について、本府省庁全体で約50の定員増（振替含む）による体制強化。このうち、要求方針において重点を置かれたシステム所管部局については約30の定員増を実現。  
⇒ 平成31年度の機構・定員要求に向け、各府省庁における体制の整備を引き続き検討。

### ②有為な人材の確保

- 平成30年度に、橋渡し人材候補者等として、9府省庁において新規採用職員約30名を採用。  
⇒ 各種説明会における周知、採用面接時において素養のある者を発掘する等の活動を引き続き実施。

### ③セキュリティ・IT人材育成支援プログラムの取組

- 総務省が実施する情報システム統一研修の受講者数について、概ね全ての府省庁において、目標を上回る実績（のべ約6,300名）。
- 大半の府省庁において平成29年度から新たにNISC、IT室、総務省行政管理局、個人情報保護委員会に出向を実施。  
⇒ 平成29年度の実績を踏まえ、研修受講予定者数の拡充、各種機関への出向の充実等、計画の見直しを実施。

### ④一般職員のリテラシー向上

- ほぼ全ての府省庁において、一般職員のリテラシー向上のための研修等を計画通りに実施。  
⇒ 引き続き、社会情勢の変化を捉えた継続的な取組が必要。

### ⑤適切な処遇の確保（俸給の調整額）

- 平成30年度については、システム所管部局の府省重点プロジェクト担当官職に重点を置く要求方針の下、約50のポストの要求が実現。  
⇒ 平成31年度の俸給の調整額の要求に向け、各府省庁における適切な処遇の確保を引き続き検討。

- ・ 本年8月末を目途として、平成31年度機構・定員要求に向けた検討、「適正な処遇の確保」に係る検討・要求、各省計画の見直し等を実施。